

平成 23 年 3 月 9 日  
国 土 交 通 省  
宮崎河川国道事務所

## 宮崎海岸市民談義所の開催について

- 新燃岳噴火や鳥インフルエンザの発生を受けて、当事務所全体で地方自治体への支援体制や、土石流の発生に備えた緊急の防災体制をとっております。
- そのため、市民談義所など海岸事業関係の会議の開催について、予定がたっておりません。
- 談義所の開催については、詳細が決定しだいHPへ案内を掲載致しますので参加のほど宜しくお願いします。  
また郵送・メール・FAX等による個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所（以下の問い合わせ先）までお知らせ下さい。

### 【連絡先・お問い合わせ先】

海岸よろず相談所 （宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所）

でんわ番号：0985-62-7050